

I 消防の概要

1. 消防組織の概要

(1) 消防体制

県内の消防体制は、昭和23年に自治体消防が発足して以来、遂次、整備充実されてきたが、平成26年4月1日に奈良県広域消防組合が設立したことにより、全ての市町村が常備化している。

消防常備化の推移

	昭和40年10月1日現在			昭和50年10月1日現在			昭和60年10月1日現在			平成29年4月1日現在			
	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	
常備消防	8	483,439	58.5	16	801,502	74.4	34	1,220,169	93.5	39	1,351,143	100.0	
常備消防のうち	単独設備	8	483,439	58.5	9	684,301	63.5	9	854,689	65.5	2	475,518	35.2
	消防組合	—	—	—	7	117,211	10.9	25	365,507	28.0	1	875,625	64.8
	委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非常勤消防	39	342,526	41.5	31	275,989	25.6	13	84,670	6.5	—	—	—	
計	47	825,965	100.0	47	1,077,491	100.0	47	1,304,839	100.0	39	1,351,143	100.0	

(2) 消防相互応援協定

消防は、市町村がその区域内に関する責任を負っているが、市町村境界線付近での災害や大規模・特殊災害には、個々の市町村の消防力のみでは対処できない場合がある。そのため、市町村は、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、適切に対処できるようにしている。

平成29年4月1日現在、県内では消防相互応援協定として、県内統一協定が1件、その他の県内消防機関との協定が18件、県外消防機関との協定が29件締結されている。

(3) 消防組織と消防職団員

平成29年4月1日現在の県内の消防組織は、3消防本部、24署26出張所等で、消防団は、39団300分団となっている。

消防吏員数は1,799人で、前年に比べ4人(0.2%)増加している。勤務体制別に見ると、毎日勤務者が303人、3部制勤務者が1,422人、その他が74人となっている。

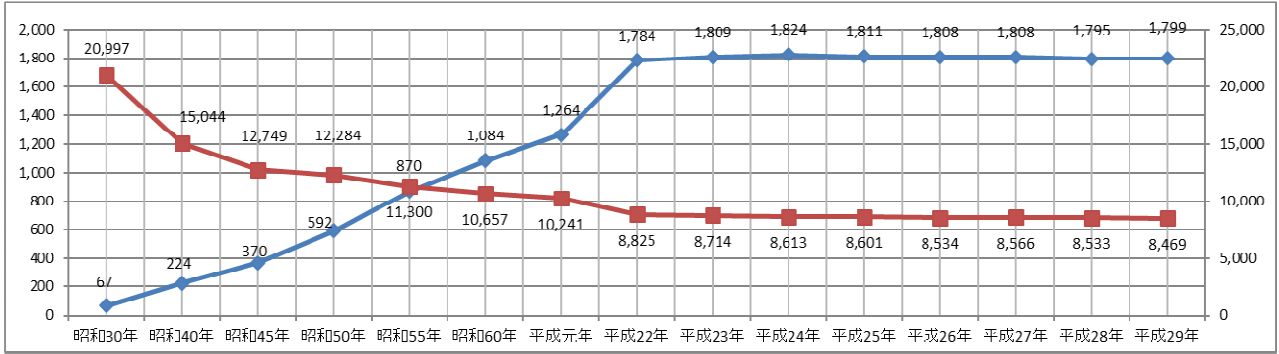
一方、消防団員は8,469人で、前年に比べ64人(0.75%)減少している。大火災や風水害等の大規模災害時における消防団の果たす役割は大きく、また住民に対する防災意識の普及啓発を更に推進するため、地域防災のリーダーとして活躍することでも期待されていることから、今後一層の消防団の活性化を推進していく必要がある。

(4) 消防職団員の年齢と在職年数

消防組織と消防職団員の推移

		昭和50年4月1日現在	昭和60年4月1日現在	平成26年4月1日現在	平成27年4月1日現在	平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在
常備	消防本部数	9	14	3	3	3	3
	消防署数	12	21	24	24	24	24
	消防出張所数	8	15	28	26	27	26
	消防吏員数	592	1,084	1,808	1,808	1,795	1,799
非常備	消防団数	47	47	39	39	39	39
	分団数	364	346	301	301	301	300
	消防団員数	12,284	10,657	8,534	8,566	8,533	8,469

消防職団員の推移（各年4月1日）

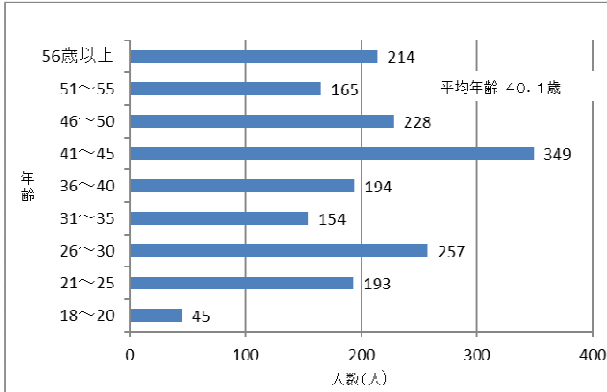


消防吏員の年齢は、41歳以上45歳以下が349人で最も多く、次いで26歳以上30歳以下の257人となっており、平均年齢は、40.1歳である。

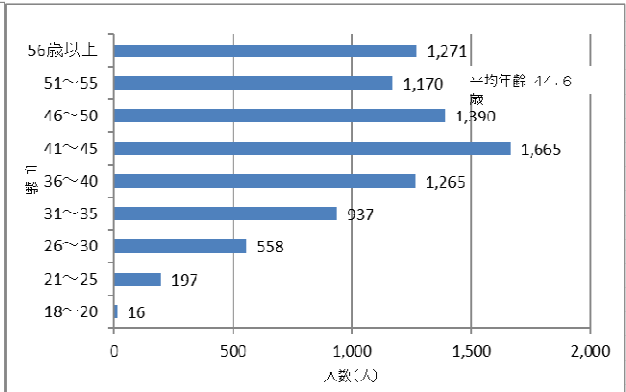
また、消防団員の年齢は、41歳以上45歳以下が1,665人と最も多く、次いで46歳以上50歳以下の1,390人となっており、平均年齢は44.6歳となっている。

消防職団員の年齢別構成（平成29年4月1日現在）

消防職員



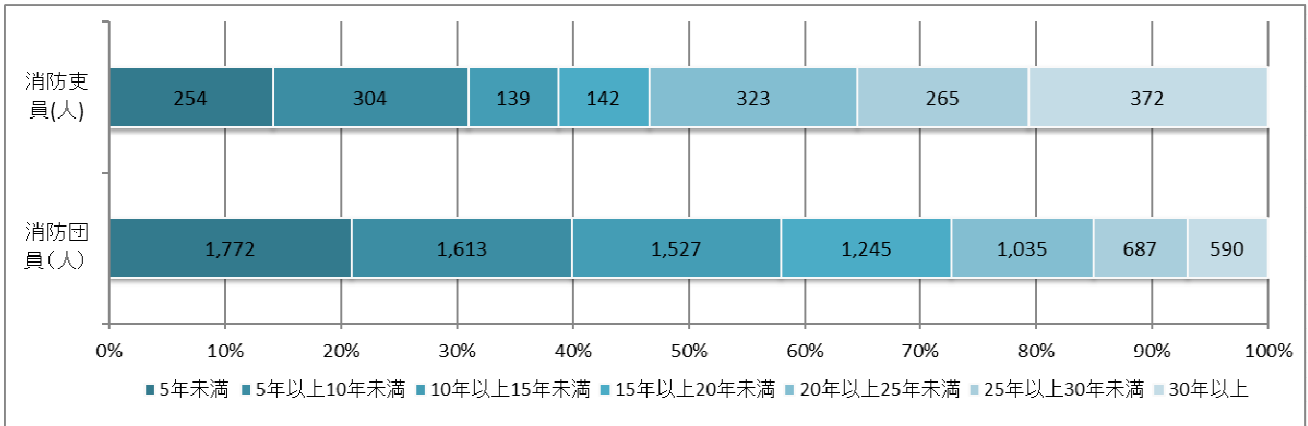
消防団員



消防吏員の在職年数は、30年以上が、372人（20.7%）で最も多く、次いで20年以上25年未満の323人（18.0%）となっている。

消防団員の在職年数は、5年未満が1,772人（20.9%）と最も多く、次いで5年以上10年未満の1,613人（19.0%）となっている。

消防職団員の在職年数（平成29年4月1日現在）



2. 消防施設の概要

消防施設は、関係者の努力により、逐年整備充実されている。しかし、近年建築物の密集、高層化、生活様式の変化等に伴い、災害の要因は複雑多様化し、その危険性も著しく増大してきているので、これらの事態に十分対処できるよう、より一層消防施設の整備充実を図る必要がある。

(1) 消防ポンプ自動車等

(平成29年4月1日現在)

(単位：台)

種 別	消 防 本 部	消 防 団	合 計
普通消防ポンプ自動車	61	202	263
水槽付消防ポンプ自動車	23	11	34
はしご付消防ポンプ自動車 (ポンプ付きでない車両を含む)	13	—	13
化学消防自動車	9	—	9
救急自動車	84	—	84
指揮車	30	21	51
救助工作車	20	—	20
小型動力ポンプ	47	515	562
その他の消防自動車	113	19	132

(2) 消防水利等

(平成29年4月1日現在)

(単位：基)

消 防 水 利	消 火 栓		28,236
	防 火 水 槽	40 m ³ 以上	5,997
		40 m ³ 未満	641
	井 戸		17

3. 消防費の概要

平成28年度の県内市町村の普通会計決算額及び消防費決算額は次のとおりで、普通会計決算額は、前年に比べ51億7000万円（1.0%）増加、消防費決算額は、前年より7億1,173万円（3.0%）減少している。住民一人あたりの消防費は16,823円、1世帯あたりは38,653円となっている。

普通会計決算額と消防費決算額

	普通会計決算額(A) (百万円)	消防費決算額(B) (千円)	B/A(%)	一人あたりの消防費 (円)	1世帯あたりの消防費(円)
平成21年度	511,760	19,651,519	3.8	14,057	34,880
平成22年度	516,007	19,787,541	3.8	14,067	35,302
平成23年度	504,113	19,835,816	3.9	14,260	34,657
平成24年度	547,791	20,905,262	3.8	15,098	36,423
平成25年度	532,090	22,056,533	4.1	15,994	38,185
平成26年度	540,561	21,093,274	3.9	15,380	36,313
平成27年度	538,151	23,439,566	4.3	17,248	40,136
平成28年度	543,321	22,727,841	4.2	16,823	38,653

消防費の財源

(単位:千円)

	消防費決算額(A)	消防費に係る 基準財政需要費				B/A(%)
		国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源等(B)	
平成21年度	19,651,519	191,976	25,455	680,800	18,462,909	94.0
平成22年度	19,787,541	39,456	190,904	780,900	18,268,500	92.3
平成23年度	19,835,816	60,455	89,421	663,300	18,570,513	93.6
平成24年度	20,905,262	202,982	47,614	2,086,750	18,123,780	86.7
平成25年度	22,056,533	353,397	44,295	3,069,000	18,053,135	81.8
平成26年度	21,093,274	36,573	33,991	1,375,400	19,216,547	91.1
平成27年度	23,439,566	146,557	21,593	3,426,762	19,082,062	81.4
平成28年度	22,727,841	134,940	119,600	2,923,012	19,123,012	84.1

4. 消防職団員の活動状況と処遇の概要

(1) 活動状況

平成28年中における消防職団員の出動状況は次のとおりで、出動件数は消防機関・消防団合わせて96,646件となっている。

出動延べ人員は395,834人で、うち消防機関が329,847人、消防団が65,987人で、一日あたりの出動件数は265件、出動人員は1084人である。

消防職団員の出動状況(平成28年中)

上段は出動件数、下段()内は延べ人員 (単位:件、人)

	火災	風水害等の災害	演習・訓練	広報・指導	警防調査	その他	計
消防機関	448 8602	43 173	2665 16390	2921 18379	1989 7597	85211 278706	93277 329847
消防団	218 6629	34 1026	1317 33444	283 3382	0 0	1517 21506	3369 65987
計	666 15231	77 1199	3982 49834	3204 21761	1989 7597	86728 300212	96646 395834

(2) 公務災害の状況

昭和43年以降死亡または負傷した者は、次のとおりである。

消防職団員の公務災害の状況

()内は死者数(単位:人)

	火災		救急	風水害等		演習・訓練		その他		計	
	吏員	団員	吏員	吏員	団員	吏員	団員	吏員	団員	吏員	団員
昭和43年 ～平成20年	310	446(3)	90	15	29	202(1)	175(1)	277	86(2)	895(1)	729(6)
平成22年	7	1	4			5	9	3		19	10
平成23年	7	1	2		2	4	1	2	2	15	6
平成24年	10	4	2			5	2	2	1	19	7
平成25年	6	1	13		1	5	5	8	5	32	12
平成26年	1	1	5			3	10	9	4	18	15
平成27年	1	0	2	0	0	5	1	4	2	12	3
平成28年	4	2	9	0	0	4	8	2	0	19	10

(3) 消防団員の報酬と手当

消防団員の報酬と出動した場合の出動手当額は、それぞれの市町村の条例で定められており、平成29年4月1日現在の支給額は、次のとおりである。

消防団員の報酬と出動手当額 (平成29年4月1日現在)

(単位:円)

	報酬 (年額)							出動手当 (1回あたり)				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
最高	350,000	270,000	192,000	180,000	168,000	156,000	144,000	4,500	6,800	3,500	6,000	6,000
最低	60,000	36,000	30,000	20,000	13,000	13,000	10,000	0	0	0	0	0

(4) 消防功労者表彰

消防関係者が、職務に精励し、顕著な功績をあげた場合等に、叙勲、褒章、消防庁長官表彰知事表彰等が授与される。その受章者の状況は、次のとおりである。

消防功労者表彰

(単位:件)

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
叙勲	瑞宝小綬章	1				
	瑞宝双光章	12	8	9	12	8
	瑞宝单光章	18	16	17	14	17
褒章	藍綬褒章	6	4	2	2	2
	紺綬褒章			1	1	
消防庁長官表彰	功労章	1	1	2		
	永年勤続功労章	32	33	33	34	36
	功績章					
	退職報償(銀杯)	274	187	193	192	198
	表彰旗 竿頭綬		2	1	1	1
知事表彰	功労章	142	144	144	137	136
	表彰状					
	感謝状					
	顕彰状					

※注 消防庁長官表彰、退職報償(銀杯)については、年度(4月～3月)で集計

(5) 消防学校における教育訓練

県消防学校は、複雑多様化する各種災害に対処できる広範囲の消防知識・技能を修得させることを目的として、消防職団員に対し、教育訓練を実施している。県消防学校の修了者の状況は、次のとおりである。

県消防学校修了者数

(単位:人)

	消防職員				消防団員				合計
	初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	基礎教育	専科教育	幹部教育	特別教育	
平成22年度	74	102	11	83	112	45	64	39	530
平成23年度	74	102	11	83	112	45	64	39	530
平成24年度	69	115	9	46	129	39	68	48	523
平成25年度	52	79	7	50	105	44	55	0	392
平成26年度	57	100	10	103	94	38	61	0	463
平成27年度	45	86	13	154	107	44	85	0	534
平成28年度	41	97	34	136	108	44	87	0	547